各 位

国土交通省自動車局

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更、 イベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について

令和4年5月23日の第92回新型コロナウイルス感染症対策本部において、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(以下「基本的対処方針」という。)が変更されました。これを受けて、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室より、別添1~3について周知の依頼がありました。

つきましては、 貴会におかれましては、傘下会員に対し、周知をよろしくお願いいたします。

(別添1) 内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室 事務連絡 「新形コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更について」

(別添1別紙1) 新型コロナウイルス感染症対策本部決定

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和4年5月23日変更) (別添1別紙2) 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針変更(冷和4年5月23日)(新旧対照表)

以下別添2~3、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長 事務連絡

- (別添2) 「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留 意事項等について」
- (別添3) 「イベント開催等における感染防止安全計画等について(改定その5)」